

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 井上
日 時	令和2年9月18日(金曜日)		開 議	午前10時00分
			閉 議	午後 4時30分
出席委員	◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 木曾 石野			
執行機関出席者	神先教育長、片山教育部長、國府教育部次長、亀井教育総務課長、伊豆田学校教育課長、谷口社会教育課長、山崎社会教育課人権教育担当課長、松永歴史文化財課長、谷図書館長、桂学校給食センター所長、中川教育研究所副所長、岡田社会教育課副課長			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 1名	議員 2名(福井、平本)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:01

3 議案審査

(1) 令和元年度亀岡市一般会計決算認定について(第6号議案所管分)

≪10款教育費(5目幼稚園費まで)・11款災害復旧費 歳入・歳出説明、質疑≫

(教育部 入室)

10:02~

【教育部】

教育長 あいさつ
(あいさつ後、退席)

各課長 説明

11:08

≪質疑≫

<石野委員>

211ページ、教育委員会総務経費、お悔やみが前年より2倍ほど増えているが、18件、18万4,600円の範囲は。

<教育総務課長>

亀岡市教育委員会の交際費支出基準を設けている。弔意に関する基準については、教育委員会の委員、市議会議員、委員の公職に就かれている方についての香典、小生花、弔電の対応をしている。また、教育委員会事務局職員、学校教職員等の弔意の基準もある。同じく香典、小生花、弔電の対応をしている。ただ、最近、香典等を辞退されるところが大変多いということもあり、今年、弔

意の基準の見直しを図っている。香典は、辞退されるところが多いということで、生花で対応するというような基準に変えている。平成30年度は9件、6万4,400円であったが、昨年度は18件18万4,600円であった。

<石野委員>

214ページ、不登校対策支援経費、不登校支援関係の状況で、亀岡、安詳、大井、つつじヶ丘、詳徳の5つの小学校が上がっている。支援員は7人であるが、ほかの学校へ行ったのか、同じ学校に2人行ったのか。また、不登校が減り、改善できたと書いてあるが、現状はどうか。

<学校教育課長>

まず、人数の関係であるが、亀岡小学校に1人、大井小学校に1人、つつじヶ丘小学校に1人、詳徳小学校に1人、安詳小学校に3人を配置している。あまり長い時間勤められないという方もおられ、3人を配置している。安詳小学校が3人なので、合計で7人になる。あと、不登校の関係であるが、出現率で、小学校は平成30年度が0.90であったが、令和元年度が0.84ということで、0.06ポイントの改善となっている。また、中学校は、平成30年度が3.61、令和元年度が3.67ということで、こちらは逆に0.06ポイントのマイナスとなっている。総合的に、小学校、義務教育学校前期課程は、8名の児童に大きな改善傾向が見られたという報告を受けているが、逆に、新たに不登校になったというケースも現実的にある。対策支援員、教職員、それぞれ担当の方々の連携によって、そういった報告もいただいている。中学校、義務教育学校後期課程についても、昨年度は7名の生徒に大きな改善傾向が見られたという報告をいただいている。

<石野委員>

不登校対策支援員は、教員の資格がなくてもよいと思うが、学校の中でどのようなことをしておられるのか。

<学校教育課長>

業務内容としては、基本的に学校長の指示の下、主には、不登校傾向にある児童生徒の相談活動、また、相談室等で児童生徒の学習支援を行ったり、学校における教育相談活動の支援を行っている。なお、資格については、教員経験者か、またそれに準じる知識・技能・能力を有することとしている。

<石野委員>

本来は、子どもが学校へ行くときに、朝、送り出すという家庭の形があり、また、地域で一緒に登校する。昔はみんながそろって学校へ行っていた。そのときに来なければ、家へ呼びに行ったりということもあった。そういうことが今はどうなっているのか。

<学校教育課長>

もちろん、該当生徒が登校しやすいように迎えに行くケースもある。また、朝、登校できていない場合は、登校を促したり、電話をかけたりにしているという報告も受けている。加えて、学びに不安があるケースの場合は、教室での学習支援や別室での学習指導にも努めていただいている。個人個人、不登校となっている要因は様々という報告も受けており、支援員、また学校の教師等が連携し、その子に一番合った対応をしていると聞いている。

<浅田委員>

2点ある。まず、213ページ、英語指導助手設置経費、英語指導助手につい

ては、英語を話すことができるのは当然のことだが、資格が必要なのか。

<学校教育課長>

英語指導助手、通称ALTは、外国から来ていただいている方で、この3人はアメリカ出身の方である。外国青年招致事業によって、京都府国際課を窓口として海外から英語指導助手として来ていただき、各小・中学校等で活躍していただいている。

<浅田委員>

2点目、224ページ、専科指導推進事業経費の外国語教育支援員は、資格を持っているのか。

<学校教育課長>

この支援員は、基本的に外国人ではなく、通常日本におられる方ということになっているが、教職員免許法に定める英語の免許の所有者とさせていただいている。

<木曾委員>

214ページ、不登校の関係で、小学校が改善されて、中学校がちょっと悪くなっているということであるが、216ページに記載の適応指導教室に行っている子どもたちは、不登校という判定をしていないのか。それとも、学校に行っていないがここに通っているということは、不登校という認定ではないということか。

<学校教育課長>

教育研究所の適応指導教室、ふれ愛教室、やまびこ教室に通っている児童生徒がその教室に行ったときには、出席のカウントとなっている。

<木曾委員>

学校に出席したとカウントされるということは、不登校にカウントされていないという認識でよいのか。

<学校教育課長>

出席日数のカウントの仕方としては、公表している不登校児童生徒数は、年度で30日以上欠席した方のうち、欠席理由を不登校とした児童生徒数の数値を用いている。

<木曾委員>

それは分かっているが、やまびこ教室、ふれ愛教室に行っている子どもが30日以上の場合には不登校で、30日に満たなければ不登校ではないということで、学校で授業に出たということと同じ出席日数にカウントしているということか。

<教育研究所副所長>

ふれ愛教室、やまびこ教室に行っている児童生徒は、毎日、その所属している学校に報告しており、その生徒が出席したというカウントを各学校で集計をされて、年間で何日という計算をしておられる。

<木曾委員>

不登校対策支援員報酬は、時間給1,083円ということであるが、府下の基準の平均的な金額なのか、亀岡市独自に出している金額なのか。

<学校教育課長>

昨年度までは、地方公務員法に規定する非常勤嘱託職員、今年度から会計年度任用職員ということで法改正があったが、市の給与規則等に基づき時間給1,

083円と決められている。

<木曾委員>

会計年度任用職員になって、時給は変わったということか。

<学校教育課長>

今年度分の数字を持ち合わせていないが、時間給としては大きくは変わっていないと思う。ただ、勤務日数や時間数によっては、決まった手当が支給されるというような改正はあったと思うが、時間数の関係上、それには該当しない可能性があると思う。基本的に、週5時間ないし週10時間以内の勤務をしている方がほとんどである。

<木曾委員>

この7人の方は、5つの小学校に常時おられるのか。やまびこ教室、ふれ愛教室との連携も全てやっただいているのか。5校以外の小学校に、どのように関与されているのか。

<学校教育課長>

勤務時間は、週5時間以内、または10時間以内となっていて、年間185時間の方から370時間の方までおられるという状況である。また、不登校対策支援員は、亀岡市の予算で計上している支援員であるが、京都府で別に支援員が配置されている。いわゆる区域で配置されている方がおられる。スクールカウンセラー、学び生活アドバイザー、心の居場所サポーターについては、府費で対応されている。ほかの学校には、京都府から配置されている。

<木曾委員>

小学校は、川東学園を含めて18校ある。学校により不登校の人数も全く違うが、現状、不登校の子どもたちに対して十分な支援ができているのか。

<学校教育課長>

市費で配置している学校については、不登校の率が比較的高い学校に配置している。府費では、主に中学校に配置されていて、小学校については一部の小学校に配置されている中で、各中学校からそれぞれの小学校に派遣されている。

<木曾委員>

一生懸命やっただいていることはよく分かった。中学校がやや悪い数値が出てきているが、なぜそのような状況なのかを分析しているのか。

<学校教育課長>

不登校については、家庭の状況、生活環境の急激な変化、親子関係の問題、家庭内の不和等、様々な理由があるということで、分析もしていると聞いている。また、学業不振、友人関係、部活動への不適應など、本当に個人個人、事情は様々であると認識しており、そういった状況だからこそ、支援員の時間数や人数が必要であるということも十分認識している。今後も改善が見られる子どもはもちろん、改善されない子どもたちについても、継続的に進めていく必要があると十分認識している。

<木曾委員>

特に気をつけなければならないのは、DVのような家庭の中での問題を引きずって学校に行っている子どもがいることである。先生方は十分配慮いただいております、子どもたちが学校に行っていることを公表しないことになっていると聞いている。そのような配慮は、支援員さん、やまびこ教室、ふれ愛教室も含めて徹底していただいているのか。これは子どもたちの人権問題にも関わるし、

それ以上に、女性の人権にも関わる問題でもあるので、SDGsの観点からも非常に大事な問題である。将来的なことも含めて、重要なポイントだと認識していただいているとは思うがどうか。

<学校教育課長>

もちろん、そういった人権問題、女性の問題等も含めて、教職員、支援員、それぞれのアドバイザー等の連携によって、情報収集に努め、対応している。しっかりと状況を認識することはもちろんだが、継続的な取組を今後も続けていきたいと思う。

<木曾委員>

子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを、学校でも配慮していただきたい。よろしく願います。その後のいじめ対策の関係で、最近、亀岡でも44人の新型コロナウイルス感染者が出ており、中学校などにも感染が広がった。学校内で、コロナに関するいじめが全くゼロということはないと思うが、実態は把握しているのか。感染は別としても、医療従事者の皆さん、それ以外に、関係するいろいろな対策に従事していただいている方々の、家庭内、地域での生活も含めて非常に厳しいと聞いているが、そういうことは亀岡では全くないということではなかったか。

<学校教育課長>

通年は、教育部のいじめ調査等で人数等を把握している。今年度は、新型コロナの関係で、大人の世界でも、子どもたちの中でも、そういったいじめがないように努めていかなければならないということは、十分学校側も認識している。教育委員会としても、文書を出したり、注意を呼びかけたりして取組を進めている。加えて、各学校においても、地域と連携して人権等に配慮した対応をしており、地域においてもそういった認識で取り組んでいただいている。また、中には朝礼等で、コロナに関していじめが絶対にならないようにと呼びかけをしているところである。医療従事者等も含めて、しっかりと子どもたちの言動、いじめに対する意識に配慮し、絶対にそういったことがないように取り組んでいきたい。

<木曾委員>

コロナ対策に関しては、非常に問題点があると思う。今年中に収束すればよいが、まだまだ続く可能性もあるし、新たな問題が出てくる可能性もある。市長部局にも言ったが、教育委員会としても、子どもたち、親御さんも含めて、不登校やいじめなどの問題を吸収するために、専用ダイヤルを設けて、そういった問題に対して的確な対応ができるようにすることが大事だと思う。4階の教育委員会まで相談に来ることはなかなか難しいと思うので、ホットダイヤルのようなものをつくって、地域と連携を取りながら、この問題に積極的に取り組んでいただきたい。決算の部分で言っているのだが、いじめや不登校を未然に防止するためにも大事だと思うがどうか。

<教育部長>

おっしゃるとおり、今、コロナにかかわらず、学校内でのいじめ防止、そして児童生徒、教職員、保護者、全ての人権に対しては、しっかりと取組を進めなければならない。これまで、いじめの問題も含めて、まずは学校でしっかりと子どもたちの声、保護者の声を聞き、対応するように努めてきた。ただ、子どもたちや保護者が直接声を寄せられるような体制については、市の人権部門と

も協議し、どのような形を取れるか検討させていただきたいと思っている。

<木曾委員>

この問題は、ほかのいじめや人権問題とは質が違うので、考えていかなければならないと思っている。普通の人権のように、明らかにいろいろな部分が見えるなら分かるが、人権に対する意識を持っている人までが、そういうことに関しては強烈に排除しようとする意識があるようだ。だからこそ、地域の中で生きていくのが辛いということで、ある地域では引っ越しをされた方もあると聞いている。そういうことを未然に防止していかなければならない。それは誰にでも起こることであり、非常に厳しい部分だと思うので、教育委員会としても、ホットダイヤルをつくっていただく必要があると思っている。検討をよろしく願います。

<木村委員>

231ページ、健康管理経費、日本スポーツ振興センター共済掛金が200万円あるが、どのような共済なのか教えてほしい。

<学校教育課長>

児童のけがに備えるための保険の掛金である。1人当たり幾らという形で、保護者に負担をしていただいている。

<木村委員>

保障内容は分かるか。

<学校教育課長>

初診から治るまでの医療費の総額が5,000円以上の場合が対象で、その4割が給付される。また、障がいが残った場合は、障がい見舞金が別途、82万円から3,770万円の範囲で支給されるという内容になっている。

<木村委員>

保護者の負担は幾らか。

<学校教育課長>

1人当たり460円である。

<木村委員>

教職員定期健診が60万9,336円、受診者数77人であるが、総数が何人で、どのぐらいの割合で受けておられるのか。

<学校教育課長>

教職員定期健診の中学校の77人は、教職員数212人に対しての77人で、36.3%になっている。そのほかに、94人が人間ドックを受診されている。小学校は、教職員391人に対して定期健診は150人が受診されている。38.4%である。小学校教職員の人間ドック受診者は208人で、53.2%である。両方合わせての受診率は、小学校は91.6%、中学校は80.7%である。

<木村委員>

市長公室にも言ったが、ちょっと低過ぎる。職員は九十数%であったが、100%受けるように指導すべきだ。私の同級生が、大腸がんで亡くなっている。受けなければ雇用しないというぐらいにして、人間ドックも2年に1回ぐらいは受けるようにすべきである。負担額が増えても、優秀な人材を失くすことがないようにお願いしたい。

<教育部長>

教職員の健康診断受診率は、教職員だけでなく市職員などいわゆる労働者については、しっかりと事業主側が責任を持って健康診断を受けさせることが必要だということは認識している。100%に近づける努力は、しっかりとしていかなければならないと思っている。病気や治療で通院を継続されている方も中にはあり、そういった方は、あえて健康診断や人間ドックを受診されず、日々の受診の中で健康状態の把握や必要な検査を受けておられる場合もあると聞いている。そういった状況もしっかりと把握して、100%に近づける努力をしていきたいと考えている。

<木村委員>

237ページ、若木の家管理経費、利用実績は、児童・生徒会活動等が1件、教職員研修が2件だけである。私も議員になって見学させてもらったが、相当の経費を使って改修もされている。社会教育団体の方はたくさん使っておられるが、教育部として児童・生徒会活動や教職員研修をもう少し組み入れてはどうかと思うが、どのようなことをされているのか。

<学校教育課長>

児童・生徒会活動については、市内の小学校の社会見学で、児童と教師が来てくれたという内容のものである。また、教職員研修の内容については、中学校の教育研究会の会議、また、小学校の職員研修で利用をされた。利用件数と利用人数は、前年に比べて相当数増えているが、社会教育団体の使用が主ということになっている。児童・生徒会活動、教職員研修等、幅広い利用を促していきたいと考えている。

<松山副委員長>

214ページ、不登校に関して、小学校が全校で42人、中学校が74人であったと思う。率だけではなく、人数を教えてほしい。

<学校教育課長>

今、言われた人数は、平成29年度の人数だと思う。令和元年度は、小学校が40人、中学校が83人である。

<松山副委員長>

不登校対策支援員は、前回5人か4人であったので、増えていると思うが、ただ、金額自体はそのままである。不登校対策支援員というのは、不登校の子どもたちとずっと密に一緒にいてくださって、心身的なストレスも出てくると思うので、報酬も人数に合わせて見直していくべきではないかと思っている。これは要望である。

もう1つが、いじめの防止に関してである。先ほど、木曾委員も言われたが、SDGsの4の項目に関わってくると思っている。いじめが発生したときに、いじめられた方が専用で電話するフリーダイヤルももちろん大切だと思うし、いじめの事案が発生したときの亀岡市全体のフロー、対策に関しての取決めはあるのか。

<学校教育課長>

亀岡市では、亀岡市いじめ防止基本方針というものを定めている。特に重大事態の案件については、きめ細かなフローもある。常日頃から調査等によって件数等も把握しており、また、学校、教職員、支援員など様々な方々との連携によって解消に努めている。内容によってフローは変わると思うが、基本的には早期発見が非常に重要だと認識している。それぞれの関係者がフロー等をしっ

かりと認識する中で、事前の防止に努めることが非常に重要であるとともに、連携して対策を検討していく必要がある。

<松山副委員長>

通常のいじめであれば、今ある基本方針の中でやっていけばよいと思うが、今回、コロナ禍での話であり性質が違う。子どもたちは、いじめられている子を見ても、勇気を出して助けに行きたいけれど行けないということがあるのではないか。そういうときに、通報できる仕組み、電話か、子どもたちが書いてポストに入れるだけで届くようなもの、先生には相談できないけれど声を上げたいという声を丁寧に拾えるような仕組みというところも、コロナと通常のいじめとをうまく分離し、通常のいじめ対策、コロナに関してのいじめの対策という部分も、同時並行に進められたらよいと思うがどうか。

<学校教育課長>

コロナに対する誹謗中傷については、相談窓口や専用電話などの対応が必要であるということで、また、人権部門とも連携するというので、先ほど部長から話があったところである。加えて、そういった相談の電話対応等については、京都府も実施していると聞いている。亀岡市教育委員会としてどういった取組が必要かをしっかりと考えていきたいと思う。

<教育部次長>

毎月、月例報告として、学校から教育委員会にいじめの報告、それから不登校の報告が上がってきている。気になったことについては、教育委員会から学校に問い合わせ、どういった子どもたちが、どういった原因でそのようになっているのか、学校としてどのような対応をしているのか、そういったことを把握し、場合によっては学校に行って直接指導や助言をしている。また、いじめ調査を年3回行っており、子どもたちが、自分がいじめられた、いじめを見たといったことを書くようになっている。それを学校が拾い上げて、子どもたち一人一人から話を聞くようにしている。そういった調査結果も間もなく出てくる。不登校対策支援員について、先ほどからいろいろと御心配、御助言をいただいているところである。学校においては、やはり子どもたちが元気に学校に来ることを目指して、不登校対策支援員はもちろんだが、学び生活アドバイザーが令和元年度には4小学校に、小学校を退職した教員がついていて、子どもたちの普段の生活に寄り添っている。また、学校に来にくい子どもについては、家まで迎えに行き、放課後も話をしながらというように手厚い支援をしている。中学校においては、令和元年度は3校に学び生活アドバイザーがついている。こちらは、社会福祉士が入っていて、経済的なことも含めて子どもたちの支援ができるように、専門的な知識を持って対応をしている。また、これ以外にも、心の居場所サポーターや府から加配いただいている不登校の教員たちが、総掛かりで子どもたちの支援に当たっているところである。亀岡市としても、不登校が起こっていることは大きな課題だと思っており、これらの教員等と連携し、一人一人の子どもたち、家庭に寄り添って、少しでも学校に来れるよう支援していきたいと思っている。

<松山副委員長>

全力を挙げてやっていただいているということは、重々承知している。子どもたちが身近に言える存在がいてもいなくても、声を上げられる、手を差し伸べてもらえるということが大事だと思うので、これからも引き続きやっていただ

きたいと思っている。今やっただけでいる中でも、このように不登校やコロナに関することも含めていじめがある。1つ1つ手順を踏んでやっても、スピードを持って処理できない部分もあると思う。子どもたちが常日頃、連絡できるようなことが府にもあると言われたが、それを目にする機会があるのか疑問に思っている。学校から配布物として配られても、捨ててしまうような子どもも中にはいる。この前、川に落ちているのを見た。そういうこともあるので、子どもたちにとって一番よい形は何かを改めて考えていただけたらと思う。

<三上委員>

決算資料の作成は、本当に大変な仕事だと思う。そこは敬意を表しているが、しかし、成果・実績はほとんどコピーペーストで、去年と全く同じ文章だ。ある程度は仕方がないが、今年度のここが特徴だったとか、ここが変化したというところは面倒でも書いていただけると分かりやすい。予算資料には丁寧に書いてあるのに、決算資料は前年のコピーペーストであまり書かれていない。ほかの部でもそうであった。

211ページ、教育委員会運営費、成果・実績は教育委員会開催17回、臨時会含むと書いてある。去年の決算では、教育委員会開催18回と回数が違う。教育委員の活動も、学校訪問、各種会議・研修会参加等と、全く同じ文章である。でも、4人から6人に増えている。4人から6人に増えたことがどうだったのかということぐらいは知りたいと思う。6人制になった成果を教えてください。

<教育部長>

主要施策報告書の内容については、今いただいた御指摘をしっかりと踏まえて、内容の充実、適正化に努めてまいりたい。それはこの場でお約束をさせていただきたいと思う。申し訳なかった。

教育委員の2名増員、6名であるが、冒頭、教育長が挨拶で触れていただいたが、昨年から2名増員し、6名体制で教育委員会の運営を凶っているところである。2名増えたことによって、それぞれの立場やこれまでの経験から、多様な形で議論していただける状況が増えた。明らかにそこは変わってきていると実感している。さらに、委員同士の意見交換も、以前より活発になったと感じている。そして、当然事務局に対する質問、指摘、提案、指導も、今までももちろんあったが、6人に体制強化を凶っていただいたおかげでさらに充実したと実感している。それらをいかに実際の業務につなげていくかということは、私たち事務局の役割であると感じているところである。

<三上委員>

教育委員会のシステムそのものが数年前に変わり、教育委員長がなくなって、教育長に一本化された。それと、おそらく17回には入っていない回数で、総合教育会議が開かれていると思うが、これの管轄は企画管理部になるのか。

<教育総務課長>

市長と教育委員の方々が意見交換を凶っていただくのが総合教育会議である。平成27年に法律改正が行われ、亀岡市は平成28年、教育長に田中前教育長が就任されたときにその制度が適用されたと思う。現在、学期に1回は少なくとも総合教育会議を行い、市長と教育委員の方々が意見交換をしていただいている。

<三上委員>

学期に1回の総合教育会議は、教育委員会と同じ会議室でされる場合もあれば、下の会議室でされる場合もあると聞いている。これは、教育委員会のメンバーに市長がプラスしただけである。制度的に、市長が教育に対して強い権限を持つことになると言われていた。市長が学校教育に対して、こういうことをやってほしいと提案される回数が増えたと思う。例えば、俳句をやってみないかとか、そういう機会は多いのか。教育委員会としては、それに対応しなければならぬので、困っていることはないと思うが、市長からこのハンバーグを給食に出してみないかと言われることがあると思う。いろいろと提案されるのか。

<教育部長>

総合教育会議は、市長も教育に一定関わっていただいて、よりよい形で進めていこうということを目指してつくられたものだとして認識している。総合教育会議の中で、もちろん市長からこういうことができないかというような提案があることも事実である。教育に関することがメインの会議なので、そういった提案をいただいていることもある。一方で、教育委員からこのような形で教育の充実が図れないかといったお話もあって、協議の中で実用性等もさらに吟味されて、それらを事務局が具現化したものが予算になったり、あるいはそれぞれの施策につながっていると考えている。

<三上委員>

後段の部分はとてもよいことだと思う。こういうことをやりたいが、なかなか予算化できないけれども、教育委員の強い後押しもあって市長を動かして予算がついたというような例は、大いにあればよいと思うが、逆に学校現場から漏れ伝わる声で言うと、なぜこんなことが急にやってきたのだろう、市長の掛け声らしいということがある。そういうことがあると、現場としては混乱するだろう。もし、何か困っていることがあれば、議会としても市長に言わなければならないので、率直に議会にも言っただけならばと思っている。要望である。216ページ、小学校費の学校運営費、成果・実績で、これも毎回、学校図書館図書整備の標準冊数達成率を書きいただいている。恐らく、どれだけ本がそろったのかと聞く議員がおられて、書きいただいていると思うのだが、徐々に90%台を割り込んだ。これは、本が足りないと一概には言えないと思う。達成率を上げるために、古くて使えない本でも残しておこうということがあれば本末転倒であり、古い本は適正に廃棄されるべきだ。読書は、市長も含めて亀岡市では重要視されている。達成率の数値についてのコメントを伺いたい。

<学校教育課長>

図書整備達成率は、学校ごとの学級数で定められている標準蔵書冊数によって変動する。令和元年度は、小学校で5クラスの学級増があった。それに伴って、母数となる標準冊数が増えている。中学校においても、同じように3クラス増えており、母数の標準冊数が増えている。購入した図書は、昨年度と比べて、1,000冊ほどは増えているが、母数が上がったことによって、達成率が下がっている。

<三上委員>

学校がふるさと納税などで図書を購入してもらっている。図書を増やす努力はしていただいている。ただ、全体として、図書の数が増えても、それを子どもたちがどれだけ活用するかが問題で、なかなか図書室に足が向かないというこ

ともあった。これは、私も一般質問で何回も言っているが、本市は学校司書が常駐していない数少ない市である。非常勤であっても、毎日誰かが来られるというわけではない。図書館の方が巡回で何校かに行っているだけということで、やはり図書室の運営も含めて、ぜひ実現してほしいと要望しておく。

217ページ、学校施設管理経費、光熱水費は令和元年度の予算審査のときに、小学校で1割増しにしていると説明があった。エアコン導入で増えるだろうということであったが、予算の範囲内ぐらいでそれほど増えていない。それはよいことなのか、使い绞りがあったのかが分からない。当初予想よりも、光熱水費がそれほど上がっていないということは、3月は休校で12分の1は使っていないということはあるが、エアコンを実際に運用してみてどうだったか。

<教育総務課長>

電気料金については、令和元年度当初予算で空調分として550万円ほど上乘せしていただき、5,280万円を計上した。空調設備は、令和元年度9月中旬までに6校に設置できたが、既に設置できていた川東学園と3つの小学校が運用されていて、6校は2学期からエアコンが使われた。年間の電力使用量は、前年度と比較して12.7%増で、使用量自体は増加している。ただ、平成30年度から、関西電力からふるさとエナジーに変更しており、一定の効果があったと認められることから、電気料金は、幼小中合わせて2.5%増にとどまっていると分析している。使用量は12.7%増であるが、電気料金は2.5%増で、また、3月は休校したということもあり、電気使用量が3月は大幅に下がっている。いろいろな要素があると考えているところである。

<三上委員>

電気をどこから買っているかということも含めて、いろいろな要素がかみ合っただけのことだと分かった。

次に、218ページ、職員の健康診断との兼ね合いで、人事課にも毎回聞かせていただき比較をしている。教員のほうが人数が多いが、この年度内の長期病休者の数、うち精神疾患の方の数が分かれば教えてほしい。

<教育総務課長>

令和元年度の小学校の休職者数は3人である。そのうち、精神疾患での休職は2人である。中学校の休職者数は、令和元年度はゼロである。

<三上委員>

時間外勤務の実態を、毎年教えてもらっている。令和元年度の80時間超え、100時間超えが何人か分かれば教えてほしい。

<山本委員長>

資料として提出していただくようお願いする。

<三上委員>

次に、221ページ、生きる力を育む教育推進経費、財源の国庫補助金は、理科振興備品の半額を補助するものだというのでよいか。学校では理振と言っているが、中学校の場合は理科専門の先生がおられて、理科準備室を非常に使いやすく整えておられるが、小学校の場合はなかなかこれが難しい。小学校も理振でたくさんものを買ってもらっているが、効果的に要求が上がってきているのか。私の経験から言うと、小学校の先生は忙しいので、このような理科の備品の予算要求はじっくり考えなければなかなかできないという問題がある。これが本当に有効な配分になっているのか。

<学校教育課長>

理科教育振興備品は、学校ごとに予算を配分している。小学校は、1校当たり29万3,000円、中学校は、1校当たり37万5,000円を配分している。その中で、必要なものについて、増減させていただいている。学校から、1項目ずつ、必要な備品を上げてきていただいている。

<三上委員>

亀岡市内の全小学校を回っているわけではないので分からないが、理科準備室が整理されていないところが多い。なぜかという、先生が目いっぱい授業を持っている中で、理科の実験準備をし、後片づけもそこそこに次の授業に行かなければならない。そうすると、徐々に汚れてくるし、実験の精度も悪くなる。実験精度が悪くなると、正しい結果が出なくなり、子どもたちが面白くなくなってしまふ。これは、学力の点では非常にマイナスだ。他県では、理科の専科教員を置いているところが多い。これも京都府の問題である。教務主任を置いて、教務関係の資料作成をするよりも、学力をつけるために、その人数は専科教員に充てる必要がある。

224ページ、専科指導推進事業経費、音楽と図工と、亀岡は京都府の中で先進的にされた。ところが、残念ながら時間数が半分になり、今年は図工もなくなって音楽だけになった。これは、亀岡市が少ない予算でやるものではない。成果をもっと京都府に上げて、正規教員が安定した専科教育をやってほしいと言うべきだ。亀岡市は、この成果をもって強く言えると思うがどうか。

<教育部次長>

専科教育については、毎年、京都府に報告している。5・6年生の音楽の教科を専門的な方から教えてもらえるということで、子どもたちの興味・関心が高くなっている。また、高学年の教師は、その分、ほかのことに時間を使う余裕もできてくるというような成果は伝えている。国においても、小学校の教科担任制、また専科教員の配置を考えていると聞いている。令和2年度になるが、育親中学校ブロックで算数の専科教員を試行的に入れ始めている。これがもう少し広がって、算数だけではなく、理科についてもできるように、市としてもしっかりと要望を上げていきたいと思っている。

<三上委員>

よい方向に進んでほしいと思うので、引き続き努力をお願いしたい。音楽については、時間数が減ったことによって、6年生に厚く配分しないと、音楽祭で使ってしまった3学期は授業をしてもらえないということも生まれたり、あるいは、指導時間数が少ないので、いくつか掛け持ちしても、それだけでは生計が成り立たないので、優秀な人材の確保が難しい。それよりも京都府の常勤講師の働き口を探すということになる。そこは引き続き努力をしていただきたい。あと、外国語教育支援員、前年の決算では11校3人と書かれていた。これが今、8校2人になっている。前年も、国からも人が措置されていると説明されたが、小学校全18校のうち8校だけかと受け取れるので、京都府や国からも配置があるのであれば、それも併せて外国語教育支援員の実態を教えてください。

<学校教育課長>

説明が不足していた。全小・中学校で、文部科学省の加配や小・中連携の加配で置かれている。市が配置している2人は、具体的には、東別院小学校5年生、西別院小学校5年生1クラス、曾我部小学校5年生1クラスと6年生1クラス、

吉川小学校5年生1クラスと6年生1クラス、蕨田野小学校5年生1クラスと6年生1クラス、本梅小学校5年生1クラス、畑野小学校5年生1クラス、青野小学校5年生1クラスである。5年生8クラス、6年生3クラスをこの2人で見ていただいている。

<三上委員>

京都府や国の措置で支援が行われているというのは、今回はないのか。

<教育部次長>

京都府から英語専科4人が入っている。その4人が全小学校の5年生、6年生の授業に入りたいのだが、授業時間数が最大24コマとなっているのでうまく回ることができない。そのため、亀岡市が外国語教育支援員を配置し補っている。また、中学校の英語教員が小学校へ行き、小・中連携を兼ねて教えているということもある。

<三上委員>

鳴り物入りで強化するから、京都府からも措置される。でも、それでは回り切らない分がここに書かれている。しかも数校を兼務で回ってもらっているので、事故を起こさないようにしてもらわなければならない。このような状況があるということが分かった。

続いて224ページ、学びを支える教育推進経費、予算では19人と書かれていたが、先ほどは36人分と言われた。1人の持ち時間がこれだけであれば19人分の人件費だという予算であったが、実際には小間切れに短い時間で、36人の方に来ていただいたということか。

<学校教育課長>

そうである。学校ごとに必要な時間数があり、そこにしっかりと勤務していただくには19人という人数で体制が組めるということではあるが、特に大きな学校については時間数が多く、1人で担っていただくのが難しいという事情もある中で、昨年度は最終的に小学校では36人にお世話になっている。報酬については、予算とほぼ同額の支出になっている。

<木曾委員>

216ページ、小学校費は嘱託職員報酬となっているが、229ページ、中学校費では施設管理等業務委託になっている。契約方法が違うのかどうか分からないが、昔は用務員がおられて、公務員として正式に採用されて任に当たっていただいていたが、徐々にお手伝いのように変わってきている。同じようなことをされているのかも分からないが、身分が全く違うような状況になってきている。1人月額17万円であるが、学校の用務員の仕事をこなすのは大変なことだと思う。なぜそのようなことになっているのか。方針があるのか。

<教育総務課長>

用務員の状況についてであるが、令和元年度は、正職員、市職員で1名青野小学校に配置していた。小学校費、嘱託用務員報酬の月額17万円の方は、嘱託職員として曾我部小学校に配置した。あとの学校については、シルバー人材センターに施設管理業務を委託している。

<木曾委員>

シルバー人材センターが駄目だと言っているのではない。シルバー人材センターがどのようなところかということは、分かっているだろう。かなり高齢の方がおられる。徐々に学校の状況も変わってきているので、それに見

合う仕事をしてもらうためには、非常に厳しいこともあるのではないかと思います。学校安全に関しては、ある程度教員がフォローしていただいている。ほかの市町村でもシルバー人材センターに委託しているのか。シルバー人材センターとの契約はどうなっているのか。例えば事故が起こった場合の補償の問題、学校の機材の損壊が発生した場合のことも含めて契約されていると思うが、従事いただいている方々の身分は保障されているのか。シルバー人材センターであれば、人の雇用ではないので、例えば3月から6月までは誰々、7月以降は誰々と変わっていく可能性もある。そのようないろいろな問題も含めて、本当に学校の先生方が認識しておられるのか。草を刈ってほしいが言えないという話も聞く。シルバー人材センターで、何人と契約しているのか。

<教育総務課長>

1日置きに2人の方に入らせていただいている学校が多い。今、人数を持ち合わせていないので申し訳ないが、委託契約の中で、何の業務をお願いするのかを明示している。高齢の方がおられるということで、行っていただく人がいないということはシルバー人材センターからも確かに聞いている。

<木曾委員>

人さえ集めれば事足りるという話ではない。過去に、つつじヶ丘小学校で事故があったが、ごみを焼却するということがないのでよいが、先生方は、シルバーの方には言いにくい。すぐに代わってしまわれるし、高齢者なので遠慮して、先生がその分の仕事をされていることもあると聞いている。仕事をされないと断っているのではないが、シルバー人材センターは高齢者なので、学校の用務員として任に当たっていただくのに、シルバー人材センターと契約することが、教育委員会として本当によいのかと思っている。もっと人材配置をしっかりとってくれる、違うところと契約すべきではないか。例えば、60歳までの方で契約する。多少はコストアップになったとしても、子どもたちの安全や、先生方のフォローに回っていただけるようにするのが正しいのではないか。今後もシルバー人材センターと継続して契約する考えなのか。何回も言うが、高齢の方が駄目だと言っているのではない。結果としてそのことが負担になったり、学校の先生方に負担がかかったりすれば、全く違うことになる。業務の契約なので、そこをシビアに考えていかないと駄目なのではないかと思うがどうか。

<教育部長>

シルバー人材センターに委託しているが、おっしゃるとおり高齢の方だから決して駄目だということではない。高齢の方は、それまでの豊富な人生経験の中で、知識や技能をお持ちの方もたくさんいらっしゃって、それをうまく発揮していただいて、学校運営に御協力いただいているというのが実態であると思っている。ただ、こちらが指定している業務が少し滞ったり、あるいは多く時間を要するようなことが起こっているということであれば、学校運営にも影響が出てくるということは十分考えられるので、しっかりとシルバー人材センターとも協議をする中で、実態を学校から聴取し、確認して、適切に行われるようにする必要はある。本来的には、どのような形が学校運営にふさわしいのかということは、教育委員会もしっかりと見直しをする時期に当たっているのかもわからない。状況をまず把握した上で、しっかりと教育委員会内部で協議していきたいと思う。

<木曾委員>

シルバー人材センターに委託するようになった経過は、私も若干は知っているが、やはり経費削減である。経費削減のしわ寄せが、学校運営にいつているということだ。それはいかがなものかと思っている。教育委員会全体の予算があるので、経費をできるだけ落としていかなければならないことになるが、先生方に負担はかけられないので、結局ここにしわ寄せがいつてしまっているのが実態だと思う。今後は、教育委員会として根本的に、用務員を雇用するに当たって、どのような方針でやっていけばよいかを考えていく必要があると思う。身分保障の問題もあるので、しっかりと考えていただきたい。

<三上委員>

学びの支援員、専科にしても、全て市が何とか短時間でも来てくれる人を探してやっている。経費節減の話は、用務員もそうである。用務員がある程度若い方であれば、屋根に上って雨漏りの修理をしてもらえる。それは施設の長寿命化にもつながるし、学校そのものがどんどんよくなっていく。今は、屋根に上れとはとても言えない。ただ、市で全部を賄うのはやはり限界があるので、府や国の責任でいてもらわないと、教育はよくなれないと思っている。全く木曾委員と同感である。

あと2点ある。1点目、227ページ、予算でも決算でも、学校関係者からいただく声の中で気になることが、給食センターの関係である。給食の配送は、それぞれの学年ごとにおかずなどが食缶に入って配られてくるが、小さい学校は2学年一緒に入ってくるので、それを現場で分けなければならない。おかずは、軽いものは上に浮き、重いものは下になる。それも攪拌をさせた上で分けていかなければならない。これも経費節減なのかどうか分からないが、学校は非常に迷惑している。本当に大変なので何とかならないかという声を幾つか聞いている。いつから学年ごとでなくなったのか。

<学校教育課長>

配缶については、毎年、年度末ぐらいに学校から数を聞いて配缶している。今、三上委員のおっしゃった件は、資料を持ち合わせていないが、つい最近ということはないと思う。

<三上委員>

私もつい最近まで知らなかったのが驚いている。これも経費節減なのか。1回でどれだけ配れるか、車を何台出さなければならないかということにもなると思うが、小さい学校だから何とかなるだろうということと言うと、小さい学校はフリーの先生がいないので、管理職も総出でされている。そこにこのコロナの問題で大変である。施設設備の問題、調理器具から食缶にどのように移すかなど、いろいろな制約があるとは思いますが、改善していただきたい。去年ぐらいから始まったことではないということが分かったので、強く要望しておきたいと思うがどうか。

<学校教育課長>

学校の状況にもよるので、今後検討していきたい。

<三上委員>

229ページ、中学校費の学校管理費、選択制デリバリー弁当は、令和元年度が1.8%と聞いたように思う。今年度はどの程度の注文率になっているのか。

<学校教育課長>

229ページ一番下の平均喫食率2.29%という数字は、令和元年5月から

令和2年3月、生徒が1.78%、教師が7.33%で、合わせて2.29%となっている。直近の状況は、今年に入って毎月微増しており、8月の喫食率は2.96%になっている。

<三上委員>

就学援助の方を無償にするということが今年度から始まっているが、その関係は分かるか。

<学校教育課長>

今年度の状況になるが、準要保護の中に新しく加わったということで、53人が利用されている。

<三上委員>

中学校の要保護・準要保護の対象者割合が20%前後で推移しているので、なかなか頼みにくい状況もあるのだろう。試行した詳徳中学校で3%前後であったので、そこにも追いついていない。今後の動向を注目していきたいと思う。(質疑終了)

12:50

(教育部 退室)

(休憩)

12:50~13:50

(再開)

(教育部 入室)

13:50~

【教育部】

《社会教育費から歳出・歳入説明、質疑》

各課長 説明

14:50

《質疑》

<三上委員>

244ページ、放課後児童対策経費、成果・実績にも書かれているが、千代川小学校の面積拡大などいろいろと努力していただき、対象の学年や時間も少し変わったりしながら続けてきているが、いつも言われるのが場所の予算の問題、指導員確保の問題である。何ともできない部分もあると思うが、もう少し詳しく説明いただきたい。

<社会教育課長>

まず、場所の問題であるが、国から示されている面積要件を満たしていない放課後児童会がある。また、支援員は、勤務条件が主な要因になってくると考えている。これまで広報紙やホームページなどで募集しても、なかなか人員が集まらないというところで、課題があると感じている。

<三上委員>

教育先進国と言われるところは、義務教育の学校の中ではそれほど差はつかないが、放課後に格差が生まれるということで、放課後の子どもの格差をなくす

ことに力を入れている国が多い。そういう意味では、ただ子どもたちを守りしているだけとは言わないが、その範囲を少し超えた程度しかなかなかできないという現状がある。もう1点、子どもたちは、学校で見せる顔と家庭の様子と、その中間的に、放課後児童会で見せる顔と、3つあると言われている。そういう意味での児童の把握、学校教育と放課後児童会との連携は取れているのか。

<教育部次長>

確かに、子どもたちは、いろんな場面でいろいろな表情を見せている。基本、放課後児童会は放課後児童会というような線引きはあるが、教員も子どものことが気になれば、夕方そちらに行って、支援員や指導員と子どもの様子を共有したり、また、保護者と話をしたいときに、指導員、支援員に声かけをして、保護者と話をしたいということを言ったり、いろいろと気になるところについては共有している。

<三上委員>

それは個々の先生の努力という範囲である。先生方も忙しいので、特にそういう交流の場があるとか、連携をする会議があるとかいうことまではしていないということか。

<教育部次長>

私が勤めていた小学校2校では、定期的な交流会等はしていなかった。ただ、指導員が必ず毎日職員室にいられて、日誌等を持って帰られたりするので、そこで交流をするということはある。

<三上委員>

児童理解、生徒指導等の家庭との連携も含めて、中間的な重要な役割を果たすところになると思う。そこに、経験のある、責任ある指導員がいらっしゃらないと、なかなかそれかなわないと思うので、引き続き指導員の確保には努力いただきたいと思っている。

<木曾委員>

3点ある。まず1点目、243ページ、青少年健全育成経費、中学校の保津川下り体験学習は中止になったが、全員に特別乗船券を配ったということである。ここに書いてある金額は決算までの分で、それ以降の分はまだこれから出てくるということか。

<学校教育課長>

3月に一旦中止になり、3月の時点で、各中学校から特別乗船券を全中学生に配っている。決算資料には、3月に利用された分を記載している。8月まで有効期限を設けているが、新型コロナの関係で保津川下り自体が止まっていた時期もあったので、その部分を加算して10月末まで期間を延長し、利用いただけるように対応している。

<木曾委員>

子どもに配って乗ってもらうことが駄目とは思わないが、コロナの関係で行事を中止したのであれば、全て中止するべきだったと思う。それが、いまだに続いている。修学旅行は、一斉に中止になってしまっている。行事の整合性を一貫してやっていくほうがよいのではないか。3月末の決算では、新型コロナの発生状況の中で72人が乗船しているということだ。そういうことから考えれば、10月まで券は使えるとはいうものの、一旦中止して、違う形で事業を開催するべきだったのではないかと思う。とても中途半端なことになっていて、

行く人も行かない人もばらばらである。今、この券を持っている子どもは、高校1年生になっている。年が超えているので、やはり整理をするべきだったと思う。本当に思い出に残るのか疑問に思うがどうか。

<社会教育課長>

これまでの経過からいくと、台風で運航中止になったときには特別乗船券を配布して乗っていただいたので、整合性を図る上で、今回も特別乗船券をお配りした。ただ、委員のおっしゃるとおり、利用状況を見ると、やはり卒業記念という意味合いで、3月に乗られる方が多い。参考までに4月以降の利用を申し上げると、8月末までで26人となっているので、今後、運航中止になった場合の判断については、慎重に対応していきたいと考えている。

<木曾委員>

10月までという有効期限があるので、それをとやかく言ってみても仕方がないことであるが、当初の目的は、亀岡の自然や文化に触れ、ふるさと亀岡を愛する心を育てることを目的に、中学3年生を対象としたふるさと体験学習事業、京都亀岡保津川下りを実施するというものになっている。だから、その目的が完結できるように事業実施をするというのが大事なことである。それが変わるのであれば、違った目的にしなければ、目的を達したということにはならない。これを実施する経費は予算化されていないが、誰がどのようにおっしゃったのか、たまたまみんなに配ろうという話になったのかどうかは分からないが、そうではなく、所期の目的に対してきちっと事業実施をするということが教育委員会の方向であるなら、それはやはり実施すべきではなかった。そこは教育委員会の方向として出すべきであったと思う。今後の課題として、こういうことも起こってくる可能性がある。大河ドラマ館、スタジアムの見学の話もそうだった。誰かに言われてやるのではなく、教育委員会として必要だと感じて、目的を持って、子どもたちが感性豊かな教育を享受できるという観点からスタートするのであればよいが、思いつきのような事業実施をするというのはいかかなものかと思う。途中で変更しているわけなので、例えば目的が変わるといことがあればはっきりと言っていたかかないと、我々も理解ができない。予算を認めた以上は説明してほしいと思う。今後はそういうことはないとは思いますが、あれば、また厳しく指摘したいと思うので、予算に基づいた執行をお願いしたいと思う。

2点目、246ページ、女性集会は長く続いて37回まで開催されているが、10年ほど前から状況が変わってきている。女性に対する考え方、女性集会に対する考え方も大きく変わってきたように思う。それにもかかわらず、実行委員会の在り方が同じようなスタンスで、メンバーも含めてやっておられるように聞いている。今、どのような方々が実行委員会のメンバーになっておられるのか。

<社会教育課長>

実行委員会の参画団体は、亀岡市PTA連絡協議会、部落解放同盟亀岡市協議会、亀岡市母子寡婦福祉会、亀岡商工会議所女性会、亀岡地区更正保護女性会、宗教法人大本直進会口丹波連合会、京都府女性の船ステップあけぼの亀岡市支部、ジェンダーフリーのまちづくり会議、亀岡市老人クラブ連合会女性部である。

<木曾委員>

私が関わっていたときと変わっているのは1団体くらいで、ほとんど変わっていない。今、女性の活動は広がっている。子育ての関係、それに関するNPOの方、ジェンダーの方も含めて働く女性の意見をもっともっと吸収していくべきだ。偏ったメンバーで繰り返しやっていると、今の女性が抱える課題をしつかりと捉えることができないと思う。もっと若い人たちの意見や、本当に社会参加をしようとする人の意見をこの中に入れるということは、非常に大事だと思う。同じ団体で構成されているということは、この集会そのものが形骸化してしまう。回数を重ねているだけになってしまうと思うので、もう少し協議を進めて、今後見直しをしていただくべきではないかと思うがどうか。

<社会教育課長>

貴重な意見をいただいた。それも踏まえて協議し、検討していきたいと思っている。

<木曾委員>

これもSDGsの中で、女性参加という非常に大切な部分である。17項目の中に大きく関わってくる。そういう観点からも、特定の女性の方だけではなく、幅広く亀岡の中で活動されているいろいろな方に参加いただいて、人権に対する考え方も含めて協議をしていただいたり、研修をしていただくということになるのがよいのではないか。将来的なことを考えれば、発信として大事なことだと思う。せつかく17項目をやろうという思いがあるので、早急に改革していただきたいと思うがどうか。

<社会教育課長>

努力してやりたいと思う。

<木曾委員>

次に254ページ、文化財保護経費、亀岡祭などを上げていただいているが、亀岡の文化財は亀岡祭だけではない。いろいろな祭りがあって、亀岡の文化や歴史を支えて、それぞれの地域の中でやっていただいていた。亀岡祭には大きな金額が入っているが、この社寺等文化資料保全補助金というのは、いろいろな寺社仏閣の補助金になっているのか。

<歴史文化財課長>

申請のあった社寺等の修繕30件に助成した金額である。

<木曾委員>

申請した分だと思うが、例えば、蕨田野神社のお祭り、保津の火祭り、出雲風流花踊りなどもある。そういった伝統文化を推進しているところもたくさんあって、一生懸命に行事をやっておられる。亀岡祭は、亀岡地区の一部の祭りであって、亀岡市全体の祭りではないと思う。そこだけに補助金を手厚くして、それだけを強調することが、亀岡全体の文化財を守るということになるのか。今後、SDGsの観点から、文化財保護、自然保護、歴史という観点から考えても大事な視点になってくると思う。決して、亀岡祭をおろそかにするようには言っているわけではない。それも守りながら、ほかの祭りも守り、亀岡市全体の人の気持ちが一つにならないと。亀岡祭は亀岡地区の人だけの祭りだから行かないと、ある地域の人と言われる。大井神社には大井神社の祭りがある。いろいろな祭りがあるので、そういうことを総合して、今後、亀岡として文化財を保護していくためには、どういうことをやっていかなければならないのか、SDGs17項目の世界に誇れる先進都市としてやっていくために、どうある

べきかという観点から考えていただきたいと思う。今、大河ドラマをやっている。しかし、今年が終われば、次はまた違うパターンになるので、そうではなく、亀岡市としてこの歴史と文化をどう守るのかという視点を考えながらやっていくことが大事だと思う。そういう視点を、補助金を出すときの基準としていただきたい。台風第21号で多くの神社が被災した。そのときも、厳しい部分の中で、なかなか支援をすることもできなかった。しかし、それぞれの氏子が頑張って寄附等を募り、復興させるために一生懸命に努力した。亀岡の文化を守るために、一生懸命にやっていただいたことだと思っている。そういうことも併せて、今後、どうすればそういうことになっていくのかという基本的なことを考えていただくようお願いしたいがどうか。

<歴史文化財課長>

文化財を守っていくのは大変難しい現状であると認識している。文化財の視点としては、今、支援させていただいているのは亀岡市指定文化財で、佐伯灯籠は指定させていただいており、大きな金額ではないが補助金を交付している。ほかの祭事事業は支援できていないが、現状は十分理解している。

<木曾委員>

指定しているからという話を言っているのではない。亀岡の文化や歴史は、これまでそれぞれの地域の方々が守ってこられたから今の亀岡の歴史があるということを考えれば分かるのではないか。周辺地域は、明智光秀によって大きな神社、仏閣はほとんど焼き討ちされている。そういった歴史もあって今があるということも再考して行って、なぜ明智光秀の菩提寺が、亀岡の真ん中になのかということも含めて考えていくことも、我々の歴史を学ぶという視点では大事なことではないか。その上で大河ドラマ「麒麟がくる」を見ないと、なかなか理解できることが少ないのではないか。そういった歴史があって、今があるということも学ぶ必要があると思うので、指定して補助金を出すとかいう次元の話ではない。文化財補助金をどのような観点から出すのがよいかということも、今後、17項目の観点で考えていただけたらと思う。

<石野委員>

257ページ、文化資料館資料保存活用経費、財源の中で、収入で市史等頒布収入25万2,200円とあるが、これは何冊分か。

<歴史文化財課長>

昨年度は、合計52冊購入していただいた。

<石野委員>

市史編纂されたのは全8巻ある。今、在庫は何冊残っているのか。

<歴史文化財課長>

在庫数は5,797冊である。前回、石野委員から、講演会等で販売してはどうかと意見をいただいたので、講演会等でも販売に努めているところである。

<石野委員>

文化資料館では、今、明智光秀関係の展示をしたりしているので、来られた人は、亀岡の歴史を知りたいと買う人もあると思う。陳列しておけば売れるのではないかと思う。またよろしく願います。

<歴史文化財課長>

販売に努めていきたいと思っているので、今後も講演会等でも販売促進させていただきたいと考えている。

<浅田委員>

257ページ、文化資料館資料保存活用経費、議員になったときに、研修で文化資料館を見学させてもらった。そのときに、館長が、保存場所がほぼ満杯状態で、今後、保存が厳しいものも出てくると言われていたのが頭にずっと残っている。発掘調査などでどんどん増えてくる中で、あとどれぐらいの空きスペースがあるのか。

<歴史文化財課長>

文化資料館の2階を収蔵スペースにしている。先ほど申し上げた旧一の宮幼稚園にも保存している。それと、金岐の収蔵庫や、ほかのところでも御協力いただけたところには置かせていただいているが、もう置くところがないので、廊下の隅や外に置いたりしている。収蔵スペースはもう満杯である。

<浅田委員>

資料等が湿気で駄目になる品物もあると思うが大丈夫なのか。

<歴史文化財課長>

文書等は、文化資料館2階の収蔵スペースで管理している。空調設備等の管理等も必要になってくるので、今後、そういうことも考えていかなければならないという状況である。

<三上委員>

旧一の宮幼稚園も詰め込んでいて、もう入らない状況なのか。

<歴史文化財課長>

そうである。旧一の宮幼稚園もいっぱい、置くスペースがないような状況である。

<三上委員>

258ページ、「亀岡150周年」から始める未来ビジョン経費は、この予算ぐらいから出てきた名称である。今回の予算では、麒麟がくる光秀プロジェクトということで、当初予算は580万円ほどであったが、リニューアルしたり、いろいろなことがあって、途中で予算を積んでいる。麒麟のまちプロジェクト8万円というのが、いわゆる新資料館検討協議会委員の謝礼や旅費で、ここでいろいろな議論をして、恐らく本来は新資料館構想などの相談をしてもらうところだが、今は新資料館は残念ながら動きがないということか。

<歴史文化財課長>

今、いろいろな検討をしていただいているところである。文化ホール等の検討もあるので、全体的な構想の中に新資料館構想も入っていくのではないかと考えている。新資料館の協議会については、ある程度のめどがついたときに、また委員さんにお世話になって進めていきたいと思っている。今年度は、協議会をもう少し進めて、いろいろな協議をいただけたらと思っているところである。

<三上委員>

大河ドラマはチャンスということで、そちらに突っ走っているが、先ほどもあったように、亀岡の文化財は貴重なものがたくさんある。それらを展示したり、学びの場となる新資料館の話であるが、待っていたらなかなか全体の中では進んでいかないと思うので、しっかり館長以下、新資料館の話はどうなったのかと声を上げてもらいたい。我々も応援するので、ぜひお願いしたいと思う。次に、図書館の関係で、決算の関連では管理運営経費になると思う。中央館第2駐車場ができたということで、条例改正のときに、この総務文教常任委員会

でも話題にしたので共通認識しておいていただきたい。その駐車場の利用について、柔軟に考えるということで、総合福祉センター利用者の駐車場の扱いが最終的にどのように運営されているのか報告してほしい。

<図書館長>

第2駐車場は、総合福祉センター利用者にも利用していただいている。今までのように総合福祉センター利用者で駐車場が満車になって止められないという事態は解消された。ただ、総合福祉センターの利用が、枠決めの時間があって、その時間を利用するに当たっては、正味の時間以外に、準備や後片づけの時間も絡んでくるので、そういうことも全部加味した上で、総合福祉センター事務所に依頼して、3時間という判断の運用を、今、総合福祉センターに委ねているという状況である。

<三上委員>

要は、申請者がまとめて駐車券を処理して、3時間まで無料の手続きをしてもらうようになったということである。

<木村委員>

251ページ、子ども読書推進事業経費、成果・実績のところ、学校図書館への司書派遣、3小学校へ週1回4時間程度とある。ほかの学校は、その他学校へ延べ36回となっているが、3小学校になったいきさつと、その他学校延べ36回は具体的にはどこの学校で、何回かを教えてほしい。

<図書館長>

3小学校になったいきさつであるが、学校司書が学校に置かれていないという経過から、図書館の司書が学校を訪問してはどうかということで、平成29年9月から試行で3校を訪問することになった。それは、図書館の現有の人員体制の中でできるぎりぎりであり、週、半日、3校ぐらいであれば可能だろうということで始めて、次の平成30年度から、図書館連携推進官という職が図書館に置かれて、その職の者が中心になって行くことになり、週4日勤務のうち週3日、3校を半日ずつ回っている。体制をもっと充実できればということであるが、図書館も6館運営していて、どの分館もぎりぎりの人数で回しているので、なかなかそこにこれ以上の人を投入することができないというのが現実的のところである。それから、具体的にこの延べ36回の配布については、千代川小学校に13回、畑野小学校に4回、本梅小学校、蕨田野小学校、城西小学校に各2回、川東学園に3回、そして、京都府立図書館から、学校向けにセットした本を貸し出してもらえるというのがあって、そのセット貸出しが、去年の実績では小学校は7つで50セット、中学校は1つで3セット、全部で53セット、延べ2,000冊ぐらいの本を、府立図書館から亀岡市立図書館へコンテナで送られて来て、それを図書館から学校へ持って行ったり、あるいは、ブックトークといって、児童書に非常に詳しい職員が講義のようなことで学校に入ったり、そういうことを合わせて延べ36回行ったということである。なお、小学校には、これとは別に団体貸出しの本をお持ちするというのもしている。

<木村委員>

千代川小学校だけが13回で、ほかにも少なかったり、行っていないところもあったりするの、何か原因があるのか。学校から要請がないということか。

<図書館長>

全ての学校が、司書を派遣してほしいと希望されるわけではなく、特定の学校に集中している。令和2年度に行っている学校も、以前に行っている学校にもう1回行っている。1年空けて、1年前に行っている学校がもう1回手を挙げて行っているということもある。令和元年度は、1回手を挙げた学校にもう1回行った。学校側も、図書館の職員が行くと、それにちゃんと対応しなければならないので、学校の受入れが難しいところもある。ただ、学校は学校で独自に読書活動を推進しておられるし、また図書館から、ここには書いてないが、学校配本ということをしていて、学級ごとにコンテナに入れた本を学校へまとめて持って行って、それを各学級に置いてもらっている。今、コロナで学校図書室に集まってしまうと密になるということで、学級に図書館からの児童書を置いて読むというような間接的な読書支援もしていて、小学校、幼稚園、保育園、私立も入れて対応している。

<木村委員>

単純に3校だけなので不公平になっているのではないかと思ったが、いろいろな事情があってされているのであれば、それでよいと思う。

<図書館長>

補足であるが、その3校の選定は、毎年、年度初めに小学校校長会で、今年は何の3校にするかを協議して決めてもらっているので、図書館で勝手に決めていることではない。各学校の了解は得られていると思っている。

<三上委員>

他の自治体では、形はいろいろあるが、学校に学校司書が配置されている。ゼロというのは亀岡と宮津市ぐらいである。本当は、図書館から行くということが間違いである。図書館は図書館で手いっぱいの中で、1人分をそうやってやりくりされているので3校だけということだ。

<教育部長>

そのとおり、亀岡市立の学校においては、学校司書の配置はできていない。これは、以前から一般質問などでも質問や指摘をいただいている。ぜひ、教育委員会としても、配置の方向で取組を進めていきたいと考えているが、予算の関係、その他もあり、なかなか実現していないのが現状である。その中で、少しでも子どもたちの読書活動推進につながるように、図書館に図書館連携推進官を配置し、全体の学校を回れるような体制で、小学校校長会とも協調しながら、充実につなげるよう取り組んでいる。今後も、司書の配置も含めて、より充実する形に精いっぱい取り組んでいきたいと考えている。

<三上委員>

我々も声を上げていきたいと思う。

250ページ、一般図書館経費の成果・実績にある川東地域図書館というのは、川東学園の敷地内にできた立派なものである。人口比もあるし、学校が閉鎖になったときに入れなかったということもあるのかもしれないが、利用者の人数は当初の予想と比べてどうなのか。学校の敷地の中に入っていきにくく、利用者の人数は当初の予想と比べてどうなのか。学校の敷地の中に入っていきにくく、利用者の人数は当初の予想と比べてどうなのか。学校の敷地の中に入っていきにくく、利用者の人数は当初の予想と比べてどうなのか。馬堀分館は狭いが、駅の近くで多くの方が利用されている。せつかくよいものが配置されているが、評価はどうか。

<図書館長>

川東地域図書館は、担当職員が頑張ってくれており、中央館で新しい新刊が入

れば今ある本と入れ替えるなど、工夫してくれている。地元でも、自治会のホームページに川東地域図書館のことを載せていただき、地域の方の認知度は上がってきていると思う。本梅町の西部分室も同じで、週2日、水曜日と土曜日の午後に開けている状況で、ほかの館よりも開けている時間が短いことが貸出数に表れているが、ただ利用自体はされており、今、コロナでされていないが、1年ほど前から小鳥の巣という読書ボランティアの方が、月1回ボランティア活動をされている。地域では存在感を示していると考えている。

<三上委員>

認知度が上がっているということだが、前年の貸出人数が1,169人、3,600冊とほとんど変わらない。3月に閉めていたということもあるが、当初の予想と比べてどうだったのか。もう少し利用してもらえるような手だてが必要なのか。

<図書館長>

川東地域図書館は、綺麗で非常によいところだと思う。また学校の中にあり、逆に安心して入っていけると思う。リクエストしておけば、1週間以内に取り寄せて貸し出すことができるので、そういうことも含めて、担当職員と十分コミュニケーションを取って、もう少し利用していただけるように考えていきたいと思う。

<三上委員>

せっかくよいものができたので、たくさん利用してもらえるような工夫があれば、また私も提案したいと思う。

<木村委員>

子どもたちの本離れが重要なところだと思う。司書の方の予算の問題もあるが、違うところに大きな予算が出ていたりもするので、こういうところほど予算を入れて、青少年の育成に頑張っていたいただきたいと思う。

あと、大井町でも秋のお祭りがあり、馬が10頭ぐらい出る。今、馬は1頭当たり10数万円かかるので、地元も4万円ぐらいの負担金を出している。大井神社も千三百年祭をやったぐらい由緒のある神社であり、蕨田野町には佐伯灯籠、千歳町には花踊りなどもある。少しでもよいので、いろいろなところに補助金を出して、事業が続くような形でしてもらいたいと思う。よろしく願います。

<松山副委員長>

252ページ、ブックスタート事業経費、かめおかつことしょかんカードを作成していただいて、何か特典があったのか。

<図書館長>

ブックスタートは、無料で本をプレゼントしている。図書館に来ていただいたら、もっといろいろな本をたくさん借りることができる。カードがないと借りることができないが、かめまるのデザイン入りの子どもたちが喜びそうなデザインにしているので、カードをつくって本を借りていただくようにしている。図書館に来ていただき、どのような本がよいかを親と相談しながら選ぶという、そのような本と人とを介する役割も図書館でしていこうと思っている。

<松山副委員長>

とてもよいことだと思っている。ただ、プレゼント用で3冊の中から1冊選んでいただいてお渡ししているが、3冊とも渡して、次に来られたときに図書館

カードをお渡しするとか、例えば、10冊借りれば1冊無料とか、定期的に親と子どもと一緒に図書館に来て、一緒にそこで本が読める場所になるような取組をしてもらいたいと思っているがどうか。

<図書館長>

子どもさんがまだ11カ月ということで、ブックスタートでプレゼントするのは新品の本だけである。見本を見て、親が子どもの反応を見て決められる。子どもが全然反応を示さない場合は、親がより読みやすい本を選ばれる。赤ちゃん絵本なので、反復言葉のような子どもがリズムカルに耳に入るようなせりふの絵本ばかりであるが、長い人で10分ほど時間をかけて選ばれる。迷われるなら図書館にはもっとたくさん絵本があるので、ぜひこの図書館に来てくださいと声をかけている。図書館を知らない方もおられるので、場所を伝え、そこに行くとすぐにカードを作って借りることができるかと案内している。引き続きそのような形でいきたいと思う。

<松山副委員長>

248ページ、障害者教室経費の「害」は平仮名に変えないといけなかったのではないか。障がい者教室に通われて、ハンディキャップを持っておられる方が社会参加できるような仕組みはどうなっているのか教えてほしい。

<社会教育課長>

社会教育課では、3つの障がい者教室を開催している。視覚障がい者、聴覚障がい者などで、家に籠もりがちで外に出る機会がないという方もおられるので、少しでも出ていただけるように取組を進めたいと思っている。就労までは結びついていないが、少しでも家から出て、いろいろな方々と交流を深めていただくよう取組を進めたいと思っている。予算資料の表記は漢字になっているが、平仮名になるように努めたいと思う。

<松山副委員長>

就労までというのは難しいということは分かる。家に引き籠もりがちだった方が、一步踏み出すきっかけになる。ステップを踏んで、最後は就労、就労することがゴールではないと思うが、来られた方が、次はこのラインまで頑張ってみようという目的を持ってできるような形で、こういった場所で触れ合うことはよいきっかけだと思う。その仕組みは今、どのようになっているのか。

<社会教育課長>

障がいの内容によっても環境がかなり違うと思う。視覚障がい者であれば、視覚をサポートする協会がある。教室は、それぞれのスタッフやボランティアの方々に協力いただいて運営している。そのネットワークづくりの中で、いろいろな意見を聞きながら進めているところである。また、特に視覚障がい者は高齢化が進んでいることが、大きな課題であると認識している。

<松山副委員長>

障がいにもいろいろなパターンがあると思う。その人たちが本当にしたいことを見極める人が近くにおられるのか。協力してくださる方の意見だけでなく、本人がどうしたいのか。日本は、SDGsなどは度外視して、ハンディキャップに対しての捉え方などが閉鎖的だと思う。ハンディキャップを持っておられる人が、ハンディキャップの中で生きていく術をつくっていかなければならないと思っているので、亀岡市もSDGsを目指すのであれば、ハンディキャップを持っている人が輝ける、もう既に輝いている人も多くおられるが、そうい

うことを前向きにしていってもらえるような町にしてほしいと思うので、ぜひよろしく願います。

<三上委員>

248ページの関連で、この3つのかめのご学級、かめの会、ふれあい学級は、以前は亀岡会館や中央公民館を活動拠点にされていた。今、それがなくなって、おそらく総合福祉センターを利用されていると思う。聞くところによると、障がいのある方などは、環境が変わるとなかなか適応しにくい部分があって、前のところは非常によかったのというようなことがあった。また、総合福祉センター自体が、利用が集中し、ほかのサークルは月4回やっていたのを3回に我慢してほしいというようなことがあるのだろうが、この教室、学級については、優先的に確保されているのか。

<社会教育課長>

今、総合福祉センターと図書館を借りて運用している。除却後の開催回数は、除却前と同じような回数になっているので、除却によって影響が出たという認識は持っていない。あと、総合福祉センターを優先的に使えるのかどうかということについては、あらかじめ開催予定を伝えているが、優先されているかどうかは別にして、影響はないと感じているところである。

<三上委員>

利用者も、今、不満や困っていることはないということか。

<社会教育課長>

そう思っている。

(質疑終了)

16:00

(教育部 退室)

(休憩)

16:00～16:10

《事務事業評価打ち合わせ》

<山本委員長>

これより、事務事業評価打ち合わせを行う。
事務局より、事務事業評価の流れ等、説明願う。

— 事務局より、事務事業評価の流れ等について説明 —

<三上委員>

生涯学習推進経費は、3つの事業の評価はそれぞれ違う。例えば俳句事業はゼロ点だがほかの2つは違うので、総合すれば3点ということではいいのか。3つの事業それぞれを評価するのもよいのではないかと思う。平均するとおおむね仕方がないということになってしまうのはいかがなものか。

<山本委員長>

1つ1つ評価していったほうがよいのではないかという意見が出た。あるいは、全体的に評価を出して、意見・改善点のところでは1つ1つ付けていくという方法もあるが意見をいただきたい。

<事務局次長>

対象事業としては生涯学習推進経費になるので、その評価がいろいろ出てくるのであれば、総合評価は6の「その他」としていただき、ご意見をいただくことになる。

<三上委員>

点数がつけにくいのではないかと思った。極論であるが、ゼロ点だという事業が1つ、まあまあだという事業が1つあったとき、合わさった評価をしなければならなくなる。焦点が絞れなくなってしまうと思う。

<木曾委員>

これまでの議論で、3つの事業の中でも一番事業を整理しなければならないのは俳句事業だということであった。俳句事業の点数だけは別に出して確認すればどうか。生涯学習賞とガレリアかめおかに関しては同じような意見であったと思うので、俳句事業だけは別に1人5点の持ち点で点数を出して評価し、最後の意見のところで書けばどうか。個人評価は提出するものでもないのだから、それぞれ評価して、総合評価は1つにすればよいのではないか。

<三上委員>

生涯学習推進経費を選んだ経過は、あまりに数が多くなるので生涯学習推進経費として上げようということであった。その中身としては、1つはガレリアかめおかの建物自体も古くなってきて、毎年2億円余りのお金をつぎ込まなければならず、使い勝手も音響も照明も悪いのに、このままやっていくのがよいのかどうかということが論点で上げている。それと、生涯学習賞と俳句事業の3つが上がった。同じ経費だということでもまとめて上げたが、議員がより厳密に評価をするためにどのような手法を取ったかということは、委員会の裁量だと思う。1つにまとめて点数を出さなければならないということが厳密な評価につながらないのであれば、3つそれぞれに点数を付ければよいと思う。最終的には、生涯学習推進経費の評価ということで、これはやめるべき、これは見直すべきというように、その他で1つ1つ意見を付ける。この様式も個人持ちなので、そのほうがより正確に評価できると思う。

<山本委員長>

3事業それぞれ評価していただいて、総合評価は1つで出すということではどうか。

— 全員了 —

<山本委員長>

それでは、本日の審査はこれまでとする。

次回は、9月23日（水）午前10時に再開する。

16 : 30